

市村製作所 コンプライアンス行動指針

1. 製品

(1) 企画

a) 私たちは、精密電子部品の金型設計・製作からプレス生産事業を行うため、常にお客様の要望・不満・苦情などに謙虚に耳を傾けることに最大限の努力を惜しまず、何よりもお客様を重視した製品の提供に注力します。

b) 私たちは、より良い製品の提供によって価値向上を図り、お客様の信頼を勝ち得ることに努めます。

(2) 開発

私たちは、開発にあたって、法令および倫理を遵守し、地域環境の保全ならびに開発活動関係者および周囲の人々の健康・安全に十分に配慮します。

(3) 製造

私たちは、製品の製造にあたって法令および当社の基準を遵守します。万一、製品の製造上の問題が生じた場合、またはそのおそれがある場合は、その事実及び原因を徹底的に調査・追求し、お客様第一の観点から速やかに対応・改善を図るものとします。

(4) 品質の維持・向上、製造物責任

私たちは、製品の品質を維持し、常にその向上のために努力を惜しまず、より良い製品を提供していきます。万一製品に関して品質上の問題が発生した場合は、その事実及び原因を徹底的に調査・追求して、お客様第一の観点から速やかに対応・改善を図るものとします。また、万一当社が製造した製品の欠陥によって、お客様の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、迅速かつ誠実な対応を行います。

(5) 知的財産権の尊重

私たちは、業務によって生じた発明、考案、意匠、商標、著作物、ノウハウ、技術情報等の成果が、重要な知的財産であることを認識し、以下の事項を遵守します。

a) 業務上の成果は適切に管理・記録した上、速やかに所定の手続により当社に届け出ます。

また、その成果は、在職中はもとより退職後においても秘密を保持し、自己または第三者のために使用しません。

b) 他者の保有する知的財産権を尊重し、不正な方法で他者の成果や秘密情報を入手したり、正当な方法で入手した成果や情報を、権利者に無断で利用したりしません。

2. 販売

(1) お客様への公正な宣伝・広告

私たちは、広告・宣伝などの販売促進活動にあたって、法令および倫理を遵守し、その適正化を図ります。

虚偽・誇大になったり、社会的差別や人権侵害をしないよう、公正な内容・表現を基本とします。

(2) 独占禁止法等の遵守

私たちは、事業活動において、独占禁止法、公正競争規約その他の経済法を遵守し、市場において公正かつ自由な競争を行います。そのために、次の事項を遵守します。

- a) 代理店、卸店、販売店などの得意先に対して、当社製品の再販売価格を維持することを指示したり、またそのことを目的とした制限を課しません。
- b) 競合他社との間で、製品の販売価格や販売条件に影響を及ぼしたり、新規に参入する他社を排除し、その事業活動を制限するような取り決めを行いません。
また、このような取り決めを行う恐れのある団体、会合などに参加しません。
- c) 当社と共同研究・開発を行い、また当社が技術供与を行う相手方に対し、その相手方の事業活動を、知的財産権などの行使や当社の秘密情報の保護など正当な目的の範囲を超えて、不当に制限しません。
- d) 製品の購入先、外注または製造委託先、および製造その他の事業活動に必要な原料、部品、機器、事務用品、サービスなどの調達先に対して取引上の地位を濫用したりせず、公正な取引を行います。
- e) 景品類（懸賞、賞品等）の提供にあたっては、景品表示法などの法令を遵守し、正常な商慣習を逸脱しないよう、公正に実施します。

(3) 不正競争防止法

私たちは、他者の商品の名称、デザイン、販売方法を模倣するなど、他者の開発・営業努力にただ乗りしたり、客観的な根拠によらず他者を誹謗中傷し、また他者の営業秘密を盗用するなど、不正な手段で他者と競争しません。

3. マネジメント

(1) コーポレートイメージ

私たちは、常に遵法精神と確かな倫理観をもって、社会的良識に基づき誠実かつ公正な事業活動を行うことにより、社会から信頼される存在であり続けるよう努めます。

(2) 情報の開示

私たちは、顧客、取引先などに対して、法令等に基づくものだけでなく、当社の経営理念、経営方針、事業活動、社会貢献活動などに関する情報についても、積極的、公正、公平かつタイムリーに開示するよう努めます。

(3) 取締役の責任と義務

役員は、株主による経営の負託に応じて、会社法をはじめとする関係法令を遵守し、会社に対して忠実に、善良な管理者の注意をもって業務の遂行にあたります。特に、会社法に定められた競争取引及び利益相反取引の制限を十分に理解して、これを遵守します。

(4) 賄賂、贈物、不公正な経済的利益の供与・受取の禁止

私たちは、国内および海外の政府・官公庁その他の公的機関の職員や、取引先、顧客などとの関係を公正なものとし、職務上の地位や権限に関して、違法または不当に金銭・物品・接待・便宜などの利益を供与したり、要求したり、約束しません。

(5) 株主に対する利益供与の禁止

私たちは、会社法の定める株主への不当な利益供与の禁止規定を遵守します。

(6) 反社会的勢力との対決

私たちは、公共の秩序または安全を脅かす反社会的勢力に屈することなく、毅然とした態度をもって対決します。反社会的勢力とは一切関係を持たず、利用せず、また反社会的勢力に関与しません。

(7) 契約

- a) 私たちは、取引先、顧客またはその他の相手と契約を締結したり、何らかの合意をしようとする場合は、関係法令並びに公正さと合理性の観点から、適切に検討・交渉を行います。
- b) 当社が締結する契約書は、その適切な代表によりサインまたは記名・押印されるものとします。私たちは、契約書のサイン・押印の請求において、適正な手続を経ずに行いません。

(8) 事故・事件の報告

私たちは、業務の遂行にあたってアクシデントやトラブルが発生した場合は、直ちに自らの所属する部門長に報告し、必要な指示を受け、また迅速かつ適切な対応をとることに努めます。

(9) 文書管理

私たちは、裁判などによる公的機関からの開示命令があり得ることを認識したうえで、社内ルールに従い、文書（電子データを含みます）を適切に作成し、取り扱い、保存および廃棄します。

(10) 内部情報管理

私たちは、経営または事業活動に関する重要な事実など、自らの所属する当社または関係会社の機密情報を社外の者に開示しません。社内においても、その情報の入手が業務上必要と認められる者以外はその情報に接触しないよう配慮します。

(11) 個人情報保護

私たちは、個人情報に関わる情報の重要性を認識し、その保護に細心の注意を払って取り扱います。また、お客様から個人情報をご提供いただく場合には、あらかじめ利用目的を明示し、その目的の範囲内で利用いたします。個人情報にかかわる不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩に対し適切な予防措置を講じて管理します。

(12) 資産管理

私たちは、当社が保有する有形・無形の様々な資産を効率的に活用するとともに、適切に維持・管理し、紛失・盗難・不正使用の防止に適切な措置を講じます。

(13) インサイダー取引

私たちは、自らの所属する当社及び関係会社並びに取引先などに関する重要事実を、業務の遂行を通じて知った場合は、その事実が一定の手続を経て公表された後でなければ、自らまたは会社として、その証券の取引を行いません。役員は、金融商品取引法が定める役員による自社株式取引規制を遵守します。

(14) 社外専門家の有効活用

私たちは、事業活動に関する助言、発生した問題の処理解決、高度に専門的な業務の遂行などにあたり、必要に応じて積極的に弁護士、弁理士、公認会計士、コンサルタント等の社外専門家を活用し、効率的な事業活動の推進に努めます。

(15) 情報システムの適正活用

- a) 私たちは、当社のコンピュータ及びネットワーク、社内情報処理システムなどを適正、且つ効果的に使用し、事業活動の推進及び効率的な業務の遂行を図ります。
- b) コンピュータや周辺機器、ネットワーク等は、業務上の目的以外の私用または不正な目的に使用しません。
- c) 私たちは、電子化された情報を適切に管理し、機密情報の漏洩、盗難、消失、破壊や、コンピュータウイルス、不正アクセスなどのサイバーテロによる損害が発生しないよう、十分な対策を講じます。

4. 法令遵守・国際規範の尊重

当社は、自国及び事業を行う国/地域の適用される法規制を遵守するのみならず、国際行動規範を尊重します。

5. 人権・労働

当社は、関連法規制を遵守することのみならず、ILO中核的労働基準を含む国際的な人権基準を参照し、労働者の人権を尊重します。

(1) 強制的な労働の禁止

当社は、強制、拘束、非人道的な囚人労働、奴隷制または人身売買によって得られた労働力を用いません。また、当社は、全ての就業を強制することなく、労働者の離職や雇用を自ら終了する権利を守ります。

(2) 児童労働の禁止、若者労働者への配慮

当社は、最低就業年齢に満たない児童に労働をさせません。また当社は、18歳未満の若者労働者を夜勤や残業など、健康や安全が損なわれる可能性のある危険業務に従事させません。

(3) 労働時間への配慮

当社は、労働者の働く地域の法規制上定められている限度を超えて労働させてはならず、国際的な基準を考慮した上で労働者の労働時間・休日を適切に管理します。

(4) 適切な賃金と手当

当社は、労働者に支払われる報酬（最低賃金、残業代、及び法的に義務付けられた手当や賃金控除を含む）に、適用される全ての法規制を遵守します。

(5) 非人道的な扱いの禁止

当社は、労働者の人権を尊重し、精神的・肉体的な虐待、強制、ハラスメントなどの非人道的な扱い、並びにそのような可能性のある行為を労働者に行いません。

(6) 差別の禁止

当社は、差別及びハラスメントは行いません。

(7) 結社の自由、団体交渉権

当社は、現地の法規制を遵守した上で、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権を尊重します。

6. 安全衛生

当社は、関連法規制を守るのみならず、ILOの安全衛生ガイドラインなどに留意し、労働者の業務に伴う怪我や心身の病気を最小限に抑え安全で衛生的な作業環境を整える取り組みを行います。

(1) 労働安全

当社は、職務上の安全に対するリスクを特定・評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保致します。

(2) 緊急時への備え

当社は、人命・身体の安全を損なう災害・事故などの緊急事態に備え、発生の可能性も含めて特定し、労働者及び資産の被害が最小限となる緊急対策時の行動手順の作成、必要な設備などの設置、災害時にその行動がとれるように教育・訓練を行います。

(3) 労働災害・労働疫病

当社は、労働災害および労働疫病の状況を特定・評価・記録・報告し、適切な対策及び是正措置を講じます。

(4) 産業衛生

当社は、職場において、有害な生物的・化学的・物理的な影響に労働者が曝露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行います。

(5) 身体的負荷のかかる作業への配慮

当社は、身体的に負荷のかかる作業を特定・評価の上、労働災害・労働疫病に繋がらないよう適切に管理します。

(6) 機械装置の安全対策

当社は、労働者が業務上使用する機械装置について安全上のリスクがないか評価し、適切な安全対策を実施します。

(7) 施設の安全衛生

当社は、労働者の生活のために提供される施設（食堂・トイレなど）の安全衛生を適切に確保します。

(8) 安全衛生コミュニケーション

当社は、労働者が被る可能性のある職務上の様々な危険について、適切な安全衛生情報の教育・訓練を労働者が理解できる言葉・方法で提供します。

(9) 労働者の健康管理

当社は、全ての要員に対し、適切な健康管理を行います。

7. 環境

当社は、資源の枯渇や気候変動、環境汚染などの地球環境問題に積極的に取り組むとともに、関係する地域の人々の健康と安全の確保を考慮した地域の環境問題に配慮します。

(1) 環境許可と報告

当社は、事業の所在地の法規制に従い、事業に必要な許認可・承認を取得し、登録・報告を行います。

(2) エネルギー消費および温室効果ガスの排出削減

当社は、エネルギー効率改善に努め、エネルギー消費量および温室効果ガス排出量の継続的削減活動に取り組みます。

(3) 大気への排出

当社は、関連する法規制を遵守し、有害な物質の大気への排出を削減するための適切な対策を実施します。

(4) 水の管理

当社は、法規制を遵守し、使用する水の水源、使用、排出をモニタリングし、節水します。あらゆる廃水は、排出または廃棄する前に、必要に応じて特性を示し、監視、制御、処理を実施します。また、水汚染を発生させる可能性のある汚染源を特定し、適切な管理を行います。

(5) 資源の有効活用と廃棄物管理

当社は、法規制を遵守し、適切な管理を行うことにより、リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)を推進し、資源の有効活用を図り、廃棄物の発生を最低限に抑えます。

(6) 化学物質管理

当社は、法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす化学物質およびその他の物質は、特定、表示、および管理を行い、安全な取り扱い、移動、保存、使用、リサイクルまたは再利用、および廃棄が確実に実施されるよう管理します。

(7) 製品含有化学物質の管理

当社は、製品に含まれる特定の物質の使用禁止または制限に関して適用される全ての法規制及び顧客要求を遵守します。

8. 公正取引・倫理

当社は、法令遵守のみならず、高い水準の倫理感に基づき事業活動を行います。

(1) 腐敗防止

当社は、あらゆる種類の贈収賄、腐敗、恐喝、および横領などを行いません。

(2) 不適切な利益供与及び受領の禁止

当社は、賄賂その他の不当または不適切な利益を得る手段としての約束、申し出、許可を提供または容認しません。

(3) 適切な情報開示

当社は、適用される法規制と業界の慣例に従って、労働、安全衛生、環境活動、事業活動、組織構造、財務状況、業績に関する情報を開示します。

(4) 知的財産の尊重

当社は、知的財産権を尊重し、技術やノウハウの移転は、知的財産が守られた形で行います。また、顧客およびサプライヤーなどの第三者の知的財産も保護します。

(5) 公正なビジネスの遂行

当社は、公正な事業、競争、広告を行います。

(6) 通報者の保護

当社は、通報に係る情報に関する機密性、並びに通報者の匿名性を保護し、通報者に対する報復を排除します。

(7) 責任ある鉱物調達

当社は、製造している製品に含まれるタンタル、錫、タングステン、及び金などの鉱物が、紛争地域および高リスク地域での深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争などを引き起こす、または、それらに加担していないかデュー・ディリジェンスを実施します。

※ 顧客要求事項により対応します。

9. 品質・安全性

当社は、提供する製品やサービスの安全性並びに品質の確保を行い、正確な情報を提供します。

(1) 製品の安全性の確保

当社は、製品が各国の法令などで定める安全基準を満たし、十分な製品安全性を確保できる設計・製造・販売を行い、供給者としての責任を果たします。

(2) 品質管理

当社は、製品・サービスの品質に関して適用される、全ての法規制を遵守するのみならず、自らの品質基準、顧客要求事項を遵守します。

(3) 正確な製品・サービス情報の提供

当社は、製品・サービスに関する、正確で誤解を与えない情報を提供します。

10. 情報セキュリティ

当社は、機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図ります。

(1) サイバー攻撃に対する防御

当社は、サイバー攻撃などからの脅威に対する防御策を講じて、自社 および他社に被害が生じないように管理します。

(2) 個人情報の保護

当社は、サプライヤー、顧客、消費者、要員など全ての個人情報について、関連する法規制を遵守し、適切に管理・保護します。

(3) 機密情報の漏洩防止

当社は、自社のみならず、顧客や第三者から受領した機密情報を、適切に管理・保護します。

11. 事業継続計画

当社は、大規模自然災害などによって自社若しくは自社の取引先が被災した場合に、自社が供給責任を果たすために、いち早く生産活動を再開できるよう準備します。

(1) 事業継続計画の策定と準備

当社は、事業継続を阻害するリスクを特定・評価し、事業への影響の精査と中長期的に必要な事前対策、その取り組み状況をまとめた事業継続計画（BCP）を策定します。

(2) 私たちは、自然災害などの非常事態が発生した場合、行政機関、取引先その他関係先と協力し地域社会の支援活動を行うとともに、要員及びその家族の安全を最優先するため、情報収集と意思決定を迅速に行うための初動活動体制を早急に整えます。また、普段から防災訓練や物資の確保などを行い、防災意識を高めます。